令和７年度狩猟免許更新のご案内

岐阜県環境エネルギー生活部環境生活政策課

１　対象者

令和４年に狩猟免許を取得又は更新し、令和７年９月１４日（日）に免許の有効期間が満了となる者。なお、上記の者のうち、有効期間の満了日が異なる複数の狩猟免許を有する場合、あわせてその免許を繰り上げて更新することができます。

２　更新（講習及び適性試験）の日時及び会場等

原則、お住まいの市町村により指定する日時・場所にて更新（講習及び適性試験）を受けてください。ただし、やむをえない理由がある場合は、別の日時・場所にて受けることができます。別の期日を希望する場合は、申請書に希望する受講場所及び受講年月日を記載してください。

対象者 （お住まいの市町村）	日　時	場　所	申請書の受付期間
岐阜市に住所を有する者	7 月 16 日（水） 9 時～15 時	岐阜市薮田南 2-1-1 岐阜県庁 ミナモホール	6 月 18 日（水）～ 7 月 2 日（水）
羽島市、各務原市、岐南町、笠松町、山県市、瑞穂市、本巣市、北方町に住所を有する者	9 月 2 日（火） 9 時～15 時	岐阜市薮田南 2-1-1 岐阜県庁 ミナモホール	8 月 5 日（火）～ 8 月 19 日（火）
大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ケ原町、神戸町、輪之内町、安八町に住所を有する者	7 月 25 日（金） 9 時～15 時	大垣市江崎町 422-3 西濃総合庁舎 大会議室	6 月 27 日（金）～ 7 月 11 日（金）
揖斐川町、大野町、池田町に住所を有する者	7 月 11 日（金） 9 時～15 時	揖斐郡揖斐川町上南方 1-1 揖斐総合庁舎 大会議室	6 月 13 日（金）～ 6 月 27 日（金）
美濃加茂市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、白川町、東白川村に住所を有する者	6 月 25 日（水） 9 時～15 時	美濃加茂市古井町下古井 2610-1 可茂総合庁舎 大会議室	5 月 28 日（水）～ 6 月 11 日（水）
可児市、八百津町、御嵩町に住所を有する者	7 月 23 日（水） 9 時～15 時	美濃加茂市古井町下古井 2610-1 可茂総合庁舎 大会議室	6 月 25 日（水）～ 7 月 9 日（水）
美濃市、関市に住所を有する者	6 月 10 日(火) 9 時～15 時	美濃市生櫛 1612-2 中濃総合庁舎 大会議室	5 月 13 日（火）～ 5 月 27 日（火）
郡上市(八幡町、明宝)に住所を有する者	8 月 27 日(水) 9 時～15 時	郡上市八幡町初音 1727-2 郡上総合庁舎 大会議室	7 月 30 日（水）～ 8 月 13 日（水）

郡上市（高鷲町、美並町、和良町、大和町、白鳥町）に住所を有する者	8 月 28 日（木） 9 時～15 時	郡上市八幡町初音 1727-2 郡上総合庁舎 大会議室	7 月 31 日（木）～ 8 月 14 日（木）
多治見市、瑞浪市、土岐市に住所を有する者	7 月 30 日（水） 9 時～15 時	多治見市上野町 5-68-1 東濃西部総合庁舎 大会議室	7 月 2 日（水）～ 7 月 16 日（水）
恵那市に住所を有する者	7 月 2 日(水) 9 時～15 時	恵那市長島町正家後田 1067-71 恵那総合庁舎　大会議室	6 月 4 日（水）～ 6 月 18 日（水）
中津川市に住所を有する者	8 月 12 日（火） 9 時～15 時	恵那市長島町正家後田 1067-71 恵那総合庁舎　大会議室	7 月 15 日（火）～ 7 月 29 日（火）
高山市（国府町、荘川町、久々野町、高根町、朝日町、丹生川町、清見町）、飛騨市（河合町、宮川町、神岡町）に住所を有する者	6 月 18 日（水） 9 時～15 時	高山市上岡本町 7-468 飛騨総合庁舎　大会議室	5 月 21 日(水)～ 6 月 4 日(水)
下呂市に住所を有する者	7 月 10 日（木） 9 時～15 時	下呂市萩原町羽根 2605-1 下呂総合庁舎　大会議室	6 月 12 日(木)～ 6 月 26 日(木)
高山市（旧高山市、一之宮町、上宝町、奥飛騨温泉郷）、飛騨市（古川町）、白川村に住所を有する者	8 月 22 日（金） 9 時～15 時	高山市上岡本町 7-468 飛騨総合庁舎　大会議室	7 月 25 日（金）～ 8 月 8 日（金）

【上記日程で受講することが困難な場合】

岐阜県に住所を有する者 【受講定員：80 名】	7 月 12 日(土) 9 時～15 時	美濃市生櫛 1612-2 中濃総合庁舎 大会議室	6 月 13 日（金）～ 6 月 27 日（金） ※定員を超えた場合には、受付期間途中でも締切る場合があります。

※申請書の受付期間は８時３０分～１７時１５分までです（ただし、上記受付期間のうち、土日祝日は除きます）。郵送の場合は各回の受付期間内の消印があるもののみ受け付けます。
※更新当日は、午前８時３０分より受付を開始します。
※台風等の自然災害の発生状況等により、延期・中止する場合があります。その際は県ＨＰ（https://www.pref.gifu.lg.jp/page/17280.html）にてお知らせしますので、最新情報をご確認の上、お出かけしていただきますようお願いします。

３　内容

講習（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令等）及び適性試験（視力、聴力、運動能力）を実施します。

ただし、認定鳥獣捕獲等事業者の事業従事者で、法令で定める方法※で狩猟について必要な適性を有することが確認された者については、適性試験が免除されます。

※法令で定める方法…下記４の⑦の書類を提出すること。

４　申請手続き

郵送の場合は、特定記録郵便又は簡易書留郵便とし、封筒の表に「狩猟免許更新申請書在中」と朱書して送付してください。

（提出書類）

①狩猟免許更新申請書　１通

複数の免許を同時に更新する場合は、免許の種類ごとに申請書の提出が必要です。

※申請書の記載内容に不明な点があった場合、電話にて確認を取りますので、申請書には昼間、連絡の取れる電話番号（携帯電話等）を必ず記載してください。

②狩猟免許手数料　２，９００円（１種類につき）

複数の免許を更新する場合は、免許の種類ごとに手数料が必要です。申請書ごとに、上記額の**岐阜県収入証紙**を貼り付けて納付すること。※**収入印紙**ではありません。

③写真　１枚（複数の免許を同時に更新する場合も１枚）

申請前６か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦３．０ｃｍ×横２．４ｃｍで、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの

※眼鏡等を使用して適性試験を受ける必要がある場合は、眼鏡等を着用した写真。

④医師の診断書（猟銃・空気銃所持許可証の写しでも可）

・法第４０条第２号から第４号に該当しないことを証する医師の診断書（申請前６か月以内に作成されたものに限る。歯科医師を除く。）　※所定の様式あり

・銃砲刀剣類所持等取締法第４条第１項第１号の規定による許可を現に受けている場合は、その許可証の写しでも可

⑤返信用封筒（受講票送付用）　１通

長形３号（１２０ｍｍ×２３５ｍｍ）の封筒に３２０円切手（基本料金１１０円＋特定記録２１０円）を貼り、宛先に申請者本人の住所、氏名及び郵便番号を明記してください。

⑥狩猟免状（更新に係る種類の免状）

＜認定鳥獣捕獲等事業者の事業従事者である場合＞

⑦狩猟について必要な適性の確認をした旨の書面

申請者が所属する認定鳥獣捕獲等事業者が作成した、上記に係る書面

（法第５１条第２項の規定により、適性試験の免除を受けようとする者に限る。）

５　狩猟免許更新申請書及び診断書様式の配布場所及び提出先

（配布場所）岐阜地域環境室又は各県事務所環境課にて配布します。

また、岐阜県のホームページから印刷していただくことができます。

https://www.pref.gifu.lg.jp/page/17280.html

（提 出 先）申請者お住まいの市町村を所管する岐阜地域環境室又は各県事務所環境課に提出してください。

※下記７．問い合わせ先・申請書提出先参照

※指定された期日以外の期日での更新を希望する場合も、必ず申請者お住まいの市町村を所管する提出先に提出してください。

６　その他

・狩猟免状に記載された住所と現住所が異なる場合は、住所変更の手続きが必要ですので、あらかじめお問い合わせください。

・申請した受講会場の受付期間終了後、場所の変更及び手数料の返還はできません。

・受講票は、受講日の５日前を目途に発送します。受講日の２日前までに到着しない場合はお問い合わせください。

７　問い合わせ先・申請書提出先

お住まいの市町村	問い合わせ先・提出先	所在地	電話番号
岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町	岐阜地域環境室	〒500-8384 岐阜市薮田南 5-14-53 OKB ふれあい会館第２棟３階	058-272-1920

大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町	西濃県事務所 環境課	〒503-0838 大垣市江崎町 422-3 西濃総合庁舎	0584-73-1111 内 223
揖斐川町、大野町、池田町	揖斐県事務所 環境課	〒501-0603 揖斐郡揖斐川町上南方 1-1 揖斐総合庁舎	0585-23-1111 内 212
美濃加茂市、可児市、坂祝町 富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町	可茂県事務所 環境課	〒505-8508 美濃加茂市古井町下古井 2610-1　可茂総合庁舎	0574-25-3111 内 217
美濃市、関市、郡上市	中濃県事務所 環境課	〒501-3756 美濃市生櫛 1612-2 中濃総合庁舎	0575-33-4011 内 216
多治見市、瑞浪市、土岐市	東濃県事務所 環境課	〒507-8708 多治見市上野町 5-68-1 東濃西部総合庁舎	0572-23-1111 内 217
中津川市、恵那市	恵那県事務所 環境課	〒509-7203 恵那市長島町正家後田 1067-71　恵那総合庁舎	0573-26-1111 内 216
高山市、飛騨市、下呂市、白川村	飛騨県事務所 環境課	〒506-8688 高山市上岡本町 7-468 飛騨総合庁舎	0577-33-1111 内 227
	環境生活政策課	〒500-8570 岐阜市薮田南 2-1-1 岐阜県庁９階	058-272-8231